

京都市告示第420号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成28年11月21日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
特定非営利活動 法人京都オレンジの会	自立訓練（生活 訓練）	交流広場ライフ アート 2610800175	京都市東山区三 条通大橋東六丁 目分木町74番3 号東山三条ライ フステーション 3F	平成28年10月 31日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)